

加入企業 経営者様  
人事・労務担当者

一般社団法人 岐阜県経営者協会  
各務原支部 支部長 足立 利光

## 《各務原支部》 経営者、人事・労務担当者様 向け 2026年施行！企業が知らないと危ない道路交通法改正

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます  
さて、表記セミナーを下記の通り開催いたしますので、ご多用中に恐縮に存じますが  
ご出席について検討いただけますと幸いです。

敬具

- 日 時： 2026年2月3日（火）15:30～16:30
- 場 所： かとれあくらぶ 【岐阜車体工業（株）福利厚生施設】  
(各務原市鵜沼三ツ池町5-267)
- 講 師： 岐阜県警察本部 交通企画部交通企画課 課長補佐 今村 正彦氏
- 演 題： 「2026年施行！企業が知らないと危ない道路交通法改正」

### 講演内容

2026年から予定されている道路交通法改正ですが、生活道路の法定速度が30km/hに引き下げや、自転車の交通違反には「青切符」が導入など、自社従業員への業務への影響も危惧されています。  
本セミナーでは改正後の交通ルールの変更点や、注意点について解説いたしますので、ぜひ受講いただき自社での注意喚起をご活用ください。

- 参加料： 無料（他支部の会員企業様も参加可能です。）
- ご回答：メールまたはFAX ※裏面の参加申込書にてご回答お願いします。

メール： sales-dept@tokai-dc.co.jp FAX：058-371-0559

### 《お問い合わせ先》

一般社団法人岐阜県経営者協会 各務原支部  
セミナー担当 田中 豊（東海ダイカスト工業（株）営業部）  
TEL：058-382-2145

一般社団法人 岐阜県経営者協会 各務原支部  
担当 田中宛 (東海ダイカスト工業株) 営業部)

2026年2月3日(火) 15:30~16:30

一般社団法人 岐阜県経営者協会 各務原支部主催 セミナー

## 参加申込書

◇いずれかに○をお付けください。

申込期限 1月21日(水)まで

ご出席

ご欠席

会社名		
	TEL :	( )
参加者 氏名①		所属
		役職
参加者 氏名②		所属
		役職



FAX 058-371-0559  
メール sales-dept@tokai-dc.co.jp